

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券配布事業	①物価高騰の影響を受ける生活者に対し、商品券を配布することで、食料品を含めた消費の下支えを図る。 ②事務費一式 8,490千円 商品券 89,010千円 ③商品券 15千円×5,934人＝89,010千円 印刷製本費 テラシ等一式 633千円 通信運搬費(郵便料) 1,760千円 商品券発行等に係る委託料 6,097千円 ④村内に住民登録がある住民	R8.2	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応高齢者支援事業(敬老祝金)	①75歳以上を対象として、物価高騰における経済的な支援を行い、高齢者の負担軽減を図る。 ②高齢者(75歳以上)を支援するため、1,000円を給付する。 ③給付金1,000円×対象者1,123人 ④R7年度末75歳以上の対象者1,123人	R7.8	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て支援事業	①0歳から中学校3年生を対象として、物価高騰における経済的な支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 子育て世帯を支援するため、0歳から中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、子ども一人当たり5,000円を給付する。 ③給付金5,000円×対象者640人 ④対象者640人	R7.8	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業融資利子補給金事業	①物価高騰の影響により、資金繰りが厳しくなっている村内の中小企業者に対し、村商工会経由で借入金の利子補給を行うことにより、経営に必要な資金の融通を円滑にし、自主的な経済活動を促進し、企業の安定成長を期するためのものである。 ②利子補給金(借入金の利子2%以内分の補助) ③利子補給金532,000円(村商工会へ支給) ④玉川村中小企業借入金利子補給金交付要綱に定める企業者	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅用防犯カメラ等設置補助事業	①村内の犯罪に対する抑止力の向上のため、近年の物価高騰により、必要性を認識しながらも導入を見送る世帯に対し、補助により設置のハードルを下げ、地域全体の防犯力の底上げを図る。 ②防犯カメラ等の購入経費、防犯カメラ等設置工事費、防犯カメラ等を設置している旨の表示に係る費用 ③設置費用の2分の1の額(上限:20,000円) 20,000円×100世帯 ④(1) 村内に居住し、かつ、本村の住民基本台帳に登録されている者 (2) 防犯カメラ等を設置する本村内の住宅(事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる家屋を含み、借家及び別荘を除く。)の所有者又は所有者の同意を得ている者 (3) 村税等の滞納が無い者(未申告者を含む)	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当支給事業	①物価高騰に直面している子育て世帯の負担を軽減するため、こどものいる世帯に対しこども一人当たり5,000円を支給する。 ②給付金 4,350千円 事務費 1,236千円 ③対象者数 870人 一人当たり支給額 5千円 支給事務に係る委託料等一式 1,236千円 ④(1)令和7年9月分の本村児童手当受給者 (2)令和7年9月30日以降令和8年3月末までに出生した児童の父母等	R8.2	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道基本料金無償化事業(上水道事業会計補助)	①物価高騰の影響を受けている村民や事業者の支援を目的に、水道使用料基本料金を減免する。 ②上水道事業会計に繰り出し、水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道使用料基本料金の全額を減免(計6か月分)のべ11,328件 ・水道使用料減免額20,116,800円 月1,888件×6か月×基本料金(口径別1,650～3,300円)＝20,116,800円 ・水道料金システム改修費用(個別減免対応費用) 500,000円 ④水道使用者(官公署を除く)	R8.3	R8.3